

## 下水道工事における関係住民対策

佐賀県土木施工管理技士会  
森永建設株式会社  
主任

溝 口 義 隆  
Yoshitaka Mizoguchi

- (1) 工 事 名：平成19年度特環徳間地区污水管布設工事
- (2) 発 注 者：佐賀県佐賀市環境下水道課
- (3) 工事場所：佐賀県佐賀市久保田町徳間、快万地先
- (4) 工 期：平成19年8月10日～平成20年2月15日

### 1. はじめに

佐賀市久保田町の下水道工事も、平成23年には工事完成の予定である。下水道の復旧により、河川の浄化、生活環境の改善が顕著に表れている。この現場は道路幅員が3.5mで、道路中央部を掘削し（深さ平均3.0m、幅0.90m）、土留めとして軽量鋼矢板を打込み塩ビ管φ150を布設するもので掘削機（バックホウ0.25m<sup>3</sup>級、ダンプトラック4t）で工事を開始すると一般車両の出入りが出来なくなり、又自転車や歩行者の通行にも不便をかけることとなります。

工事を施工していく上で重要なことは関係住民とのトラブル又、工事に伴う交通事故等を絶対起こさないようにしなくてはならない。当工事現場でも一般車両の迂回や仮駐車場への車両の移動など関係住民の方の理解、協力なしでは工事を完成させることが出来ない。いかにトラブルや事故をなくし工事を進めていくかについて苦心した事柄

を述べたいと思う。

### 2. 現場における課題・問題点

工事施工区間内には、幼稚園、寺院、アパート、自動車修理工場があり工事中（昼間）は完全通行止めになるので、幼稚園の送迎、寺参り、アパート、自動車修理工場などへの車両の出入りが現在の通行方法（流れ）ではできなくなり、特に国道に面した幼稚園の送迎時間帯には車両の出入りが頻繁で接触事故等が起りやすくなる。又、行き止まり道路に面している住民及び、アパートへの車両の出入りも出来なくなり、関係住民の方には迷惑をかけることになる。この問題は関係住民の方の協力なしでは、解決できないので関係住民の方には紙面により協力をお願いした。

### 3. 対応策（工夫・改良点）

- (1) 工事着手前に各種看板（工事看板、お願い看板、工事予告看板、工事車両出入口看板、右左折禁止看板、徐行看板、通り抜け禁止看板）、矢印板、カラーコーン、点滅灯を設置し、関係住民の方へは工事内容、工事期間、作業時間帯等を書いた紙面を沿線自治会長さんを通じて配布して頂き関係住民の方の協力をお願いした。
- (2) 関係住民の方との融和をはかるため関係作業員には毎日の朝礼時に挨拶運動を行う様周知徹

底した。

- (3) 下水道工事に興味があり度々現場を訪れる人に対しては、第三者災害が発生する恐れがあるため作業内容を説明し施工場所に近づかないよう理解を求めた。
- (4) 1週間に2回（月・土）工事に使用する道路の清掃を行った。
- (5) 幼稚園の送迎に対しては交通整理員を配置して進入車両優先で通行をお願いし、退出時には国道を左折方向に進行してもらい国道出入口での車両の流れを阻害しないよう心がけた。（図-1・写真-1）

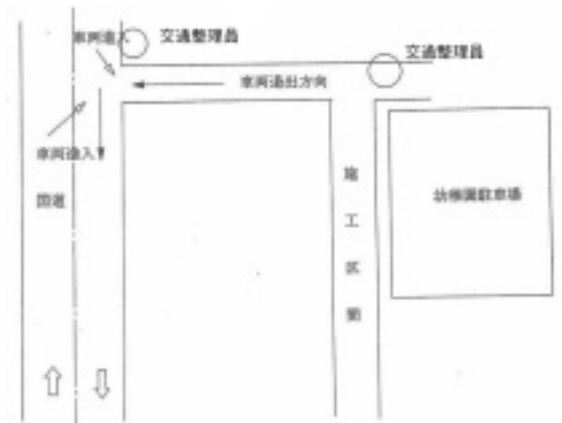


図-1 交通整理員の配置



写真-1 交通整理員

- (6) こども110番ののぼりを設置し、幼稚園児童の事故防止及び防犯に協力した。（写真-2）
- (7) 行き止まり道路部の工事施工時は、関係住民の方の車両の出入りが出来なくなるので空地进行を借上げ工事中は仮駐車場として駐車をお願いした。その日の工事終了後、関係住民の方に声掛けをし車両の移動をお願いした。（図-2）

- (8) 寺院の行事があるときは事前に打ち合わせを行い、工事時間帯を調整して工事を行った。
- (9) 自動車修理工場への車両の出入りについては前日夕方に打合わせを行い、車両の出入りに支障がないようにし、都合がつかないときは施工していない区間よりの出入りをお願いした。
- (10) 関係住民の方へは1週間の工程表及びその施工部分の平面図を配布し通行及び迂回がスムーズになる様配慮した。



写真-2 のぼりの設置

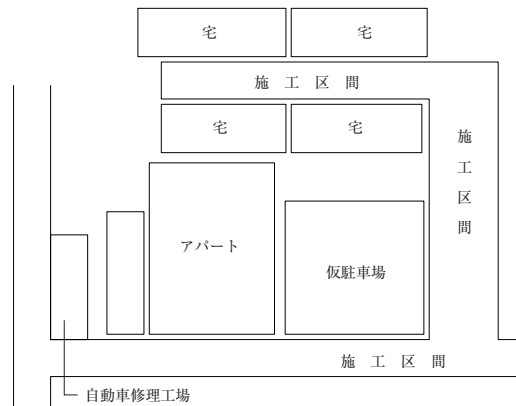


図-2 仮駐車場

#### 4. おわりに

関係住民の方のご理解ご協力又、工事関係者の協力にて無災害で工事を完成させることが出来ました。これからも地域優先、安全優先で現場を運営していきたいと思っております。